(証券コード：3198)
平成29年５月９日

株　主　各　位

東京都世田谷区玉川二丁目21番１号
ＳＦＰダイニング株式会社
代表取締役社長　佐　藤　　誠

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、下記のとおり当社第７回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年５月23日(火)午後７時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成29年５月24日(水)　午前10時（受付開始時刻　午前９時）
２．場　　所　　東京都世田谷区玉川一丁目14番１号　二子玉川ライズ　２Ｆ
iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ
（**会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。**）
３．目的事項
報告事項
１．第７期(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第７期(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件
第２号議案　剰余金の処分の件
第３号議案　定款一部変更の件
第４号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件
第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
第７号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以　上

当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参いただきますようお願いいたします。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.sfpdining.jp/)に掲載させていただきます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.sfpdining.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年３月１日
至　平成29年２月28日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調を辿ったものの、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国大統領選挙の影響による世界経済の不確実性の高まりなど、先行き不透明感が根強い展開となりました。

外食業界におきましては、業界全体としては平成28年１月～12月の年間売上、客単価がともに前年を上回ったものの、個人消費の節約傾向に加え、消費嗜好の多様化や、他業種・他業態間での顧客獲得競争の激化がさらに進行するなど、厳しい経営環境となりました。当社グループが主として展開する居酒屋業態の市場動向は、店舗数の減少等から売上高、客数ともに長らく前年割れの状態が続いており、依然として非常に厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で当社グループは、経営理念である「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」に基づき、「磯丸水産」、「鳥良商店」の店舗展開を引き続き積極的に進めるとともに、新業態の出店にも着手いたしました。加えて第三の柱と成り得る事業へのチャレンジ、店舗運営の基礎となる人材の採用・育成、従業員の労務管理の徹底及び衛生管理体制の強化に引き続き取り組んでまいりました。

さらに組織体制においては、平成28年９月１日より持株会社体制へ移行し、①当社内外の機動的な企業再編・組織再編の推進、②現在の事業を基盤とした新たな事業創出の促進、③経営機能とコーポレートガバナンスの強化、を図ることによって経営体制を一層強化し、更なる企業価値向上を目指してまいりました。

鳥良事業部門においては好調な「鳥良商店」を７店舗出店したほか、「鳥良」２店舗、「磯丸水産」１店舗を「鳥良商店」に業態転換いたしました。一方で、店舗立地等の環境変化や店舗運営状況を勘案し、「鳥良」２店舗、「酉の舞」１店舗を閉店いたしました。以上の結果により、当期末現在の店舗数は「鳥良商店」を含め45店舗となり、売上高は7,514百万円となりました。

磯丸事業部門においては、従来の出店の中心である東京23区内への出店を含め、首都圏及び関西圏に積極的な出店を行いました。また、平成27年９月期から取り組んでいるフランチャイズ店についても、新たに２店舗開業いたしました。一方で、「磯丸水産」１店舗を「鳥良商店」に業態転換したほか、「磯丸水産」１店舗を閉店いたしました。以上の結果により、直営では「磯丸水産」を32店舗出店し、当期末現在の店舗数は150店舗となり、フランチャイズ店を入れると、新規出店が34店舗、当期末現在の総店舗数は155店舗となりました。その結果、磯丸事業部門における売上高は26,031百万円となりました。

その他部門においては、「きづなすし」を新たに１店舗出店後、顧客ニーズ等を踏まえ居酒屋色の強い「磯丸すし」に業態転換したほか、スペインバル業態「CASA DEL BUENO」１店舗をワインに特化したカジュアルな業態である「路地裏ワイン酒場BUENO」に業態転換いたしました。なお、「わたしのサラダ製作所。My SALAD FACTORY!」１店舗と「WOLFMAN'S GRILL」１店舗については、今後の需要動向等も見据え閉店いたしました。以上の結果により、当期末現在の店舗数は12店舗となり、売上高は2,410百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、店舗の減損損失318百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高35,957百万円、営業利益3,307百万円、経常利益3,560百万円、親会社株主に帰属する当期純利益2,081百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,376百万円であり、その主なものは新規出店資金(敷金及び保証金を含む)であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株予約権の行使に伴い、総額84百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第　4　期 (平成26年９月期)	第　5　期 (平成27年９月期)	第　6　期 (平成28年２月期)	第　7　期 (当連結会計年度) (平成29年２月期)
売上高(千円)	－	－	－	35,957,381
経常利益(千円)	－	－	－	3,560,688
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	－	－	－	2,081,665
１株当たり当期純利益(円)	－	－	－	71.03
総資産額(千円)	－	－	－	26,257,962
純資産額(千円)	－	－	－	20,174,847
１株当たり純資産額(円)	－	－	－	684.59

(注) 当社では、第７期より連結計算書類を作成しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第　4　期 (平成26年９月期)	第　5　期 (平成27年９月期)	第　6　期 (平成28年２月期)	第　7　期 (当事業年度) (平成29年２月期)
売上高(千円)	20,097,933	28,598,195	14,076,098	20,401,765
経常利益(千円)	1,982,667	3,333,593	1,564,735	2,967,450
当期純利益(千円)	1,178,705	2,030,866	918,891	1,675,235
１株当たり当期純利益（円）	56.13	74.82	31.71	57.16
総資産額(千円)	12,400,126	23,712,928	23,434,418	24,580,826
純資産額(千円)	3,081,475	18,204,454	18,650,759	19,766,696
１株当たり純資産額（円）	146.74	629.85	638.33	670.74

（注）第６期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成27年10月１日から平成28年２月29日までの５か月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスであり、同社は当社の株式を19,634,300株(議決権比率66.62%)保有しております。また当社と親会社との間で、営業上の取引関係がございます。

なお当社は、資金効率向上等の観点から親会社への短期貸付を実施しておりますが、当社が当該取引を実施するに当たっては、市場金利等を勘案し取締役会において合理的に利率を決定しております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ＳＦＰオペレーションズ株式会社	9,900千円	100%	飲食事業

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、①少子高齢化の進行、コンビニをはじめとする中食市場の拡大等から、外食機会そのものの減少が見られること、②業界への新規参入が絶えず、かつ既存事業者も消費者ニーズの多様化を見据えた新しい提案を日々市場に投入する等、企業間競争が激化する傾向にあること、③訪日外国人の増加によるいわゆるインバウンド需要が大都市圏の消費動向に影響を与えていること、④首都圏を中心とする再開発により市場環境の変化がさらに加速すると考えられること等により、今後はますます流動的な環境となっていくことが想定されます。当社グループといたしましては、着実な新規出店、店舗運営力の強化、内部組織の充実に取り組み、収益機会を着実に捕捉して、継続的に企業価値を高めていく方針であります。なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

① 新規出店の継続、出店エリアの拡大及び新業態の開発

当社グループは、魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」と鶏料理をメインとした「鳥良商店」という業態（居酒屋）を中心に、主に首都圏・関西圏において展開しております。こだわりを

もった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を常に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。現在の事業領域において継続的な業績拡大を図るために、新規出店の継続、出店エリアの拡大と新業態の開発を進めていく方針です。平成30年２月期に関しましては、既存店の強化にも注力しつつ20店舗の新規出店を行うほか、新規コアブランドの開発に注力していく予定です。

② 人材の確保及び育成の強化

事業拡大のための店舗数の拡大を行い、店舗売上・客数の確保、業務の継続的な効率化への取り組み等を行うためには、優秀な人材の確保及び育成は不可欠な要素となっており、重要な課題であると考えております。当社グループでは「人材開発部」が中心となり、採用コストの管理にも留意しながらこれらの課題解決に注力しております。具体的には、人材の確保については、中途採用の拡充及び新卒者の定期採用の継続による正社員の確保を図るとともに、パートタイマー・アルバイトについて、社会保険の適用範囲の拡大も踏まえつつ、業務の一層の効率化や採用対象者の多様化を進めてまいります。人材の育成については、店舗社員に対する集合研修の強化による店舗サービスレベルの均質化を図るとともに、パートタイマー・アルバイト教育の充実に取り組んでおります。また、従来からの社員の階層に合わせた研修プログラム、店舗における0JTを中心とした教育に引き続き取り組むことにより、社員の定着・育成に取り組んでいく方針です。

③ 店舗収益力の維持、向上

外食産業は、個人消費の動向に影響を受けやすく、また参入が比較的に容易であることから、企業間競争は激化する傾向にあります。その中で当社グループは、厳選した食材を使用し、店舗内調理による付加価値を提供することで店舗収益を確保しながら、効果的な販促活動によりリピート率の向上及び新規顧客の獲得を図る戦略をとっております。また顧客ニーズの変化を踏まえつつ、店舗オペレーションの効率化も企図した店舗のリニューアルを実行すること等により、店舗収益力の維持、向上を図っていく方針です。

④ 衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、安全性基準に対する不正等の問題により、食材の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループの各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底するとともに、定期的に本社人員による店舗監査や食品工場への監査を行っております。また外部機関のチェックも併せて行うことで、衛生管理体制の充実に継続的に取り組んでおります。今後も法令改正等に対応しながら、衛生管理体制のより一層の強化を図っていく方針です。

⑤ 経営管理組織の充実

当社グループは、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるために、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、平成28年９月１日より持株会社体制へ移行したほか、更なる企業規模拡大の基盤となるよう経営管理組織を常に最適化し、内部監査体制の充実及び全従業員に対しての継続的な教育活動を行っていく方針です。

(5) 主要な事業内容(平成29年２月28日現在)

当社グループは、手羽先唐揚専門店の「鳥良」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋をチェーン展開しております。なお、首都圏、関西圏は直営で、愛知県はフランチャイズ方式にて展開しております。また、業態の開発や店舗エリアの拡大にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりであります。

事業部門		特　　徴	店舗数
鳥良事業部門			
	鳥　　良	昭和59年の創業から変わらない看板料理「手羽先唐揚」や、製法特許取得の豆腐、名古屋名物「どて焼き」などの名物料理を、ジャズの流れる落ち着いた雰囲気の店内でお楽しみいただける業態であります。	23店舗
	おもてなしとりよし	鳥良が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げ、手作りの料理、和装で心をこめたサービス、和モダンの粋な店内、すべてにおいて新たな価値の創造を目指した、鳥良の新しい形であります。	3店舗
	鳥良商店	明るく活気溢れる店内で、看板料理「手羽先唐揚」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」など、鶏料理屋ならではの商品を気軽にお楽しみいただける業態であります。	19店舗
磯丸事業部門			
	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地で気軽にお楽しみいただける業態であります。	150店舗
その他の部門			
	鉄板二百℃	本格鉄板料理店の高級感と下町のお好み焼き屋の気軽さをあわせ持つ業態であります。200℃の大鉄板で豪快に焼き上げる新鮮な魚介類や厳選のお肉、野菜をワインと共にお楽しみいただけます。	３店舗
	CASA DEL GUAPO	スペイン現地にあるBAR（バル）スタイルを忠実に再現。カジュアルな雰囲気の店内で、こだわりの料理と厳選のお酒、そしてフラメンコのライブをお楽しみいただける業態であります。	１店舗
	玉丁本店	名古屋名物「味噌煮込みうどん」。厳選の鰹節や昆布などでとった一番出汁と本場のレシピを忠実に再現したブレンド味噌に、試行錯誤のうえ開発したうどん麺の絶妙なバランスをお楽しみいただける業態であります。	１店舗
	ビストロISOMARU	店内中央に配置されたカウンター内のキッチンで豪快に進む調理。旨い洋食をお気軽に、カジュアルだけれどオシャレな空間で、楽しくお過ごしいただくことを目指した業態であります。	１店舗
	きづなすし	お好きなネタを一貫99円（税抜価格）よりお好みでご注文でき、一品料理は約40種類、ドリンクも約50種類と豊富に取り揃えました。「寿司食べ放題」もお楽しみいただける業態であります。	３店舗
	生そば玉川	「挽きたて・打ちたて・茹でたて」にこだわった蕎麦をお手頃価格で24時間、お召し上がりいただける業態であります。丼物やお酒に合う一品料理もご用意しております。	１店舗
	磯丸すし	お好みの寿司に加えて、お刺身や一品料理などの居酒屋メニューを取り揃える海鮮すし居酒屋。一品料理も選べる「寿司食べ放題」もお楽しみいただける業態であります。	１店舗
	路地裏ワイン酒場 BUENO	ワインセラーからお好きなワインを選んでお楽しみいただける本格ワインバル。人気の「ジューシーローストチキン」に加え、パスタなどお気軽にご注文いただける料理も充実した業態であります。	１店舗
合　　計			207店舗

（注）「磯丸水産」のフランチャイズ店舗（５店舗）は除外しております。

(6) 主要な事業所等(平成29年２月28日現在)

①当社

本　　社	東京都世田谷区玉川二丁目21番１号

事業部門	首都圏				関西圏		合計
	東京	神奈川	千葉	埼玉	大阪	兵庫	
鳥良事業部門	30	5	3	5	2	－	45
鳥　　良	14	2	3	3	1	－	23
おもてなしとりよし	3	－	－	－	－	－	3
鳥良商店	13	3	－	2	1	－	19
磯丸事業部門	87	25	10	16	10	2	150
磯丸水産	87	25	10	16	10	2	150
その他の部門	10	1	－	1	－	－	12
鉄板二百℃	3	－	－	－	－	－	3
CASA DEL GUAPO	1	－	－	－	－	－	1
玉丁本店	1	－	－	－	－	－	1
ビストロISOMARU	1	－	－	－	－	－	1
きづなすし	2	－	－	1	－	－	3
生そば玉川	1	－	－	－	－	－	1
磯丸すし	－	1	－	－	－	－	1
路地裏ワイン酒場 BUENO	1	－	－	－	－	－	1
合　　計	127	31	13	22	12	2	207

(注)「磯丸水産」のフランチャイズ店舗(５店舗)は除外しております。

②子会社(ＳＦＰオペレーションズ株式会社)

本　　社	東京都世田谷区

(7) 企業集団の従業員の状況(平成29年２月28日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,080名	―	35.9歳	3.6年

(注) １．従業員数には使用人兼務取締役及び臨時雇用者を含んでおりません。
２．平均年齢は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位まで表示しております。
３．上記のほか、契約社員、パート及びアルバイトが2,382名(１日８時間換算)おります。
４．当社では、第７期より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年２月28日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	93,750千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	62,500千円
株式会社りそな銀行	50,000千円
合計	206,250千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項(平成29年２月28日現在)

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　29,470,000株

(3) 当事業年度末の株主数　36,379名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	19,634,300株	66.62%
三井食品株式会社	210,000株	0.71%
麒麟麦酒株式会社	210,000株	0.71%
株式会社ジャックル浦島屋	210,000株	0.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	206,200株	0.70%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	120,200株	0.41%
宝酒造株式会社	120,000株	0.41%
光行康明	119,100株	0.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	105,500株	0.36%
株式会社NSK	105,000株	0.36%

(注) １．持株比率は、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位まで表示しております。
２．持株比率は、自己株式30株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項(平成29年２月28日現在)

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称	第１回新株予約権
発行日	平成24年８月30日
新株予約権の数	190個
保有人数 当社取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) 当社社外取締役(監査等委員を除く) 当社取締役（監査等委員）	 ３名 ― ―
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式190,000株 (新株予約権１個当たり1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　335円
新株予約権の行使期間	平成26年８月30日から 平成34年８月28日まで
新株予約権の行使条件	①各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。 ②本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、当社の幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。但し、当社の取締役会において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。 ③無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。
新株予約権の取得事由	当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合において、当社取締役会が別途取得日を定めたときは、当該取得日に、本新株予約権を無償で取得する。 ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、又は本新株予約権の目的である株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。 ②本新株予約権又は本新株予約権者について、本新株予約権を行使できる条件に該当しなくなった場合。 ③その他本新株予約権者との間で締結した新株予約権引受契約に定める事由が発生した場合。

(注) 当社は、平成25年９月19日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っております。

(2) 使用人に対し当事業年度中に交付した新株予約権等

該当事項はありません。

4．会社の役員の状況

(1) 取締役の状況(平成29年２月28日現在)

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐　藤　　誠	―
専務取締役	野　崎　哲　也	専務執行役員兼営業本部長 ＳＦＰオペレーションズ株式会社　代表取締役社長
常務取締役	坂　本　　聡	常務執行役員兼企画・管理本部長兼FC事業部長兼総務部長
取　締　役	両　角　元　勝	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 管理本部経営企画部長
取締役(監査等委員)	安　藤　算　浩	監査法人ナカチ　代表社員
取締役(監査等委員)	池　田　竜　郎	日比谷ステーション法律事務所　代表弁護士
取締役(監査等委員)	柿　原　　靖	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 内部監査チーム

(注) １．取締役安藤算浩及び池田竜郎の両氏は社外取締役であります。
２．当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
３．監査等委員安藤算浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査等委員池田竜郎氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、法務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．取締役安藤算浩及び池田竜郎の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しています。
６．当社は、非業務執行取締役である両角元勝、安藤算浩、池田竜郎及び柿原靖の各氏との間において、当社の定款に基づき、会社法第423条第１項に定める各氏の当社に対する損害賠償責任について、職務を行うにつき善意で重大な過失がないときに限り、法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。
７．当社は執行役員制度を導入しており、平成29年２月28日現在における執行役員(執行役員を兼務している取締役を除く。)は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	落　合　一　喜	店舗開発本部長
執　行　役　員	神　野　　忍	商　品　本　部　長

(3) 取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	3名 (―)	62,516千円 (―)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	2名 (2名)	7,800千円 (7,800千円)
合計 (うち社外役員)	5名 (2名)	70,316千円 (7,800千円)

(注) 1．取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、平成27年12月22日開催の定時株主総会において決議いただいております年額90,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない)の範囲で取締役会にて決定しております。
2．取締役（監査等委員）の報酬額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、平成27年12月22日開催の定時株主総会において決議いただいております年額20,000千円以内の範囲で、監査等委員である取締役の協議において決定しております。
3．上記の表の支給人数は、無報酬の役員（2名）を含みません。
4．当社の社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額(当社の社外役員であった期間に受けたものに限る。)はございません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）安藤算浩氏は監査法人ナカチの代表社員であります。当該兼職先と当社との間に取引関係はございません。

社外取締役（監査等委員）池田竜郎氏は日比谷ステーション法律事務所の代表弁護士であります。当該兼職先と当社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	安藤　算浩	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回(100%)出席、また監査等委員会には12回中12回(100%)出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、また、監査等委員会委員長(選定監査等委員)として適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	池田　竜郎	当事業年度に開催された取締役会には、19回中19回(100%)出席、また監査等委員会には12回中12回(100%)出席し、主に弁護士としての見地から、コーポレートガバナンスの留意点等につき、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

(注) 1．当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案して、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

Ⅰ 業務の適正を確保するための体制の概要

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。

② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、当社グループのコンプライアンス意識向上に努める。

③ 適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。

⑤ 内部監査室は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。

⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、企画・管理本部管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。

② 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。

また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

② 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社においては、定例取締役会を毎月１回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

② 当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。

③ 当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」その他の規程に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。

子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。

(8)当社の監査等委員会への報告に関する事項

① 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。

② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

(9)監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(10)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

(11)その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

① 監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。

② 監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

(12) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

Ⅱ業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社グループの取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう、役員及び店長が出席する会議や、社内メール等を通じて研修・啓蒙を行っております。

(2) 取締役会議事録、株主総会議事録、その他重要な書類等は文書管理規程に基づき適切に作成・管理しております。

(3) 監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席しております。また、代表取締役社長は、監査等委員と定期的に意見交換を行っております。

(4) 監査等委員、取締役、使用人及び会計監査人は、随時意見交換会を行い、監査等委員会監査の実効性の確保を図っております。

連結貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,165,098**	**流動負債**	**5,121,251**
現金及び預金	4,709,301	買掛金	888,055
売掛金	283,241	１年内返済予定の長期借入金	145,000
原材料及び貯蔵品	103,175	リース債務	88,262
繰延税金資産	293,796	未払法人税等	787,302
関係会社短期貸付金	6,000,000	賞与引当金	443,450
その他	775,583	株主優待引当金	78,188
		店舗閉鎖損失引当金	13,698
固定資産	**14,092,863**	資産除去債務	36,409
有形固定資産	**7,952,824**	その他	2,640,884
建物及び構築物	6,532,789		
工具、器具及び備品	1,263,170	**固定負債**	**961,863**
リース資産	135,905	長期借入金	61,250
建設仮勘定	20,958	リース債務	22,032
無形固定資産	**1,681,604**	役員退職慰労引当金	45,067
のれん	1,663,505	退職給付に係る負債	164,660
その他	18,099	資産除去債務	316,966
投資その他の資産	**4,458,433**	その他	351,886
繰延税金資産	131,249		
敷金及び保証金	3,798,228		
その他	537,455	**負債合計**	**6,083,115**
貸倒引当金	△8,500	純資産の部	
		株主資本	**20,172,760**
		資本金	**6,682,385**
		資本剰余金	**7,756,564**
		利益剰余金	**5,733,863**
		自己株式	**△51**
		その他の包括利益累計額	**2,086**
		退職給付に係る調整累計額	**2,086**
		純資産合計	**20,174,847**
資産合計	**26,257,962**	**負債及び純資産合計**	**26,257,962**

（金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。）

連結損益計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		35,957,381
売上原価		10,270,099
売上総利益		**25,687,282**
販売費及び一般管理費		22,379,341
営業利益		**3,307,940**
営業外収益		
受取利息	12,648	
受取賃貸料	31,345	
協賛金収入	241,540	
その他	10,628	296,163
営業外費用		
支払利息	5,509	
不動産賃貸原価	18,881	
その他	19,024	43,415
経常利益		**3,560,688**
特別損失		
固定資産除却損	5,743	
減損損失	318,235	
店舗閉鎖損失	25,621	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,698	363,299
税金等調整前当期純利益		**3,197,388**
法人税、住民税及び事業税	1,237,887	
法人税等調整額	△122,163	1,115,723
当期純利益		**2,081,665**
非支配株主に帰属する当期純利益		－
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,081,665**

（金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,640,175	7,714,354	4,295,916	△51	18,650,394
当期変動額					
新株の発行	42,210	42,210	－	－	84,420
剰余金の配当	－	－	△643,718	－	△643,718
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,081,665	－	2,081,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	42,210	42,210	1,437,946	－	1,522,366
当期末残高	6,682,385	7,756,564	5,733,863	△51	20,172,760

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△4,592	△4,592	18,645,801
当期変動額			
新株の発行	－	－	84,420
剰余金の配当	－	－	△643,718
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	2,081,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,679	6,679	6,679
当期変動額合計	6,679	6,679	1,529,045
当期末残高	2,086	2,086	20,174,847

（金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。）

貸借対照表

（平成29年２月28日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,482,554**	**流動負債**	**3,849,149**
現金及び預金	1,307,029	買掛金	888,055
売掛金	8,332	１年内返済予定の長期借入金	145,000
関係会社売掛金	349,802	リース債務	88,262
貯蔵品	8,260	未払金	840,965
前払費用	455,920	関係会社未払金	624,653
繰延税金資産	113,525	未払費用	482,998
関係会社短期貸付金	6,000,000	未払法人税等	414,731
関係会社未収入金	1,961,015	前受収益	188,942
その他	278,669	賞与引当金	42,090
		株主優待引当金	78,188
固定資産	**14,098,272**	店舗閉鎖損失引当金	13,698
有形固定資産	**7,952,824**	資産除去債務	36,409
建物	6,530,023	その他	5,152
構築物	2,766		
工具、器具及び備品	1,263,170	**固定負債**	**964,980**
リース資産	135,905	長期借入金	61,250
建設仮勘定	20,958	リース債務	22,032
無形固定資産	**1,681,604**	退職給付引当金	167,777
ソフトウェア	9,498	役員退職慰労引当金	45,067
のれん	1,663,505	資産除去債務	316,966
その他	8,600	その他	351,886
投資その他の資産	**4,463,842**		
関係会社株式	9,900	**負債合計**	**4,814,130**
繰延税金資産	126,788	純資産の部	
敷金及び保証金	3,798,228	**株主資本**	**19,766,696**
その他	537,425	**資本金**	**6,682,385**
貸倒引当金	△8,500	**資本剰余金**	**7,756,564**
		資本準備金	7,743,885
		その他資本剰余金	12,679
		利益剰余金	**5,327,799**
		その他利益剰余金	5,327,799
		繰越利益剰余金	5,327,799
		自己株式	**△51**
		純資産合計	**19,766,696**
資産合計	**24,580,826**	**負債及び純資産合計**	**24,580,826**

（金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。）

損 益 計 算 書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		20,401,765
売上原価		5,734,118
売上総利益		**14,667,646**
販売費及び一般管理費		11,965,766
営業利益		**2,701,879**
営業外収益		
受取利息	12,356	
協賛金収入	241,540	
受取賃貸料	31,345	
その他	10,592	295,834
営業外費用		
支払利息	5,509	
不動産賃貸原価	18,881	
その他	5,873	30,263
経常利益		**2,967,450**
特別損失		
固定資産除却損	5,743	
減損損失	318,235	
店舗閉鎖損失	25,621	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13,698	363,299
税引前当期純利益		**2,604,150**
法人税、住民税及び事業税	865,316	
法人税等調整額	63,599	928,915
当期純利益		**1,675,235**

（金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。）

株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から
平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	6,640,175	7,701,675	12,679	7,714,354	4,296,282	4,296,282	△51	18,650,759	18,650,759
当期変動額									
新株の発行	42,210	42,210	－	42,210	－	－	－	84,420	84,420
剰余金の配当	－	－	－	－	△643,718	△643,718	－	△643,718	△643,718
当期純利益	－	－	－	－	1,675,235	1,675,235	－	1,675,235	1,675,235
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	42,210	42,210	－	42,210	1,031,517	1,031,517	－	1,115,937	1,115,937
当期末残高	6,682,385	7,743,885	12,679	7,756,564	5,327,799	5,327,799	△51	19,766,696	19,766,696

（金額表示については、千円未満の端数は切り捨てております。）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月13日

ＳＦＰダイニング株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　広瀬　勉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石田義浩　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＳＦＰダイニング株式会社の平成28年３月１日から平成29年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＦＰダイニング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年４月13日

ＳＦＰダイニング株式会社
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　広 瀬　勉　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石 田 義 浩　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＦＰダイニング株式会社の平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第７期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月28日

ＳＦＰダイニング株式会社　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）　安藤　算浩　㊞

監査等委員（社外取締役）　池田　竜郎　㊞

監査等委員（取締役）　柿原　靖　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本政策の柔軟性及び機動性を確保すること等を目的として、会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させるものであります。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、１株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

減少の内容は次のとおりであります。

１．資本金の額の減少の内容

（１）減少する資本金の額

資本金の額6,693,440,000円を、6,193,440,000円減少して、500,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

（２）資本金の額の減少が効力を有する日

平成29年６月30日

２．資本準備金の額の減少の内容

（１）減少する資本準備金の額

資本準備金の額7,754,940,000円を、7,254,940,000円減少して、500,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

（２）資本準備金の額の減少が効力を有する日

平成29年６月30日

第２号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店による事業規模の拡大と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財政状態を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき13円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、383,109,610円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年５月25日といたしたいと存じます。

第３号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

平成29年４月27日に開示いたしました「商号変更及び定款一部変更に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、持株会社体制への移行を明確化するため、当社の商号を変更するものであります。

また、今後の事業展開に備えるため、事業目的の一部追加を行うものであります。

なお、本定款変更については、平成29年６月１日をもって効力を発生するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線を付した部分は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第１章　　総　　則	第１章　　総　　則
（商号） 第１条　当会社は、ＳＦＰダイニング株式会社と称し、英文では、ＳＦＰ　Ｄｉｎｉｎｇ　Ｃｏ.，Ｌｔｄ.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、ＳＦＰホールディングス株式会社と称し、英文では、ＳＦＰ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｃｏ.，Ｌｔｄ.と表示する。
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(2)　（条文省略） （新設） (3)～(16)　（条文省略）	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(2)　（現行どおり） (3)　酒類の販売 (4)～(17)　（現行どおり）
第３条～第36条（条文省略）	第３条～第36条（現行どおり）

第４号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。)全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）
保有する当社の株式の数</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>佐藤（さとう）　誠（まこと）
（昭和38年６月21日）
80,000株</td><td>昭和61年４月
昭和63年10月
平成15年４月
平成15年12月
平成23年５月

平成23年10月
平成25年１月</td><td>銀座レストラン高松　入社
サムカワフードプランニング株式会社 入社
同社　取締役営業本部長
同社　取締役開発本部長
サムカワフードプランニング株式会社
(現当社) 取締役商品本部長
当社　取締役常務執行役員商品本部長
当社　代表取締役社長（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
同氏は、入社以来、営業部門、開発部門、商品部門を歴任し、平成25年より当社の代表取締役に就任しております。以降、迅速な意思決定、ステークホルダーとの良好な関係等を通じて、当社グループの経営をけん引し、企業価値向上を図るために適切な役割を果たしております。当社グループのリーダーとして、当社グループの更なる発展に必要不可欠であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）
保有する当社の株式の数</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>野崎（のざき）哲也（てつや）
（昭和41年７月９日）
79,000株</td><td>昭和62年４月
昭和64年１月
平成16年10月
平成23年５月

平成23年10月

平成24年４月

平成26年10月

平成27年12月

平成28年５月

平成28年９月

平成29年４月</td><td>有限会社ＪＵＮ企画　入社
サムカワフードプランニング株式会社 入社
同社　第一営業部　部長
サムカワフードプランニング株式会社
（現当社）営業管理部長
当社　執行役員営業本部長兼鳥良事業部長兼磯丸事業部長兼業態推進部長
当社　執行役員営業本部長
兼業態推進部長
当社　常務取締役兼執行役員
営業本部長兼業態推進部長
当社　専務取締役兼専務執行役員
営業本部長兼業態推進部長
当社　専務取締役兼専務執行役員
営業本部長
当社　専務取締役兼専務執行役員
営業本部長
ＳＦＰオペレーションズ株式会社
代表取締役社長(現任)
当社　専務取締役 営業部門・店舗開発部門管掌兼専務執行役員営業本部長
(重要な兼職の状況)
ＳＦＰオペレーションズ株式会社
代表取締役社長</td></tr>
<tr><td colspan="3">(取締役候補者とした理由)
同氏は、入社以来、一貫して営業部門に携わり当社店舗運営のノウハウを蓄積してまいりました。平成23年には執行役員、平成26年には常務取締役、平成27年には専務取締役に就任し、店舗運営の視点から当社の経営に携わり、事業拡大に手腕を発揮してまいりました。また、平成28年には当社連結子会社であるＳＦＰオペレーションズ株式会社の代表取締役に就任し、その経営にもあたっております。
以上のことから、引き続き、当社グループの事業拡大及び適正経営には同氏が必要不可欠であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）
保有する当社の
株式の数</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>坂 本（さかもと）　聡（さとし）
（昭和53年10月１日）
43,500株</td><td>平成13年４月
平成18年10月
平成23年５月

平成23年10月
平成25年１月

平成25年10月

平成27年12月

平成28年７月

平成28年９月

平成29年３月</td><td>サムカワフードプランニング株式会社 入社
同社　総務部長
サムカワフードプランニング株式会社
（現当社）経営企画部長
当社　執行役員経営企画部長
当社　執行役員経営企画本部長
兼経営企画部長
当社　執行役員企画・管理本部長
兼経営企画部長
当社　常務取締役兼常務執行役員
企画・管理本部長兼経営企画部長
当社　常務取締役兼常務執行役員
企画・管理本部長兼経営企画部長兼総務部長
当社　常務取締役兼常務執行役員
企画・管理本部長兼FC事業部長兼総務部長
当社　常務取締役　企画・管理部門管掌(現任)</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役候補者とした理由）
同氏は、入社以来、主に管理部門を担当してまいりました。平成23年には執行役員、平成27年には常務取締役に就任し、当社経営戦略の立案と推進、組織体制の強化につき主導的立場を担ってまいりました。
当社の企業価値向上に、今後も適切な役割、更なる貢献が見込まれることから、取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日） 保有する当社の株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
4	両角元勝（もろずみもとかつ） （昭和50年４月29日） 0株	平成11年４月 平成14年６月 平成16年３月 平成16年６月 平成24年６月 平成25年４月 平成26年６月 平成26年９月 平成26年10月 平成28年５月 平成29年３月	シダックス・コミュニティー株式会社　入社 株式会社リンク総研(後に株式会社ベンチャー・リンクに吸収合併)　入社 株式会社イノベーショントラスト入社 株式会社クリエイト・レストランツ(現株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス)入社 同社　管理本部　経営企画チーム統括マネージャー 当社　取締役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　管理本部　経営企画チーム　部長 当社　取締役退任 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　管理本部　経営企画部長 当社　取締役(現任) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　管理本部副本部長兼経営企画部長(現任) （重要な兼職の状況） 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　管理本部副本部長兼経営企画部長
	（取締役候補者とした理由） 同氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおいて、経営企画部門に関する豊富な経験、実績を有しており、また同社における当社の窓口として当社の業務に対する知見を積み重ねてまいりました。 以上のことから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者両角元勝氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの管理本部副本部長・経営企画部長を兼務しております。
3. 取締役候補者両角元勝氏の過去５年間での当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおける業務執行者としての地位及び担当については、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 当社は、業務執行取締役でない両角元勝氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める額としております。また、同氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。

第５号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）
保有する当社の株式の数</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>安藤 算浩（あんどう かずひろ）
（昭和22年2月26日）
2,000株</td><td>昭和61年４月
平成４年７月
平成９年７月
平成10年３月
平成15年12月

平成21年６月
平成23年５月
平成27年12月</td><td>プライスウォーターハウス会計事務所　入所
青山監査法人　代表社員
安藤会計事務所開設　所長（現任）
監査法人ナカチ　代表社員（現任）
サムカワフードプランニング株式会社
監査役
株式会社財務戦略ナカチ　代表取締役(現任)
当社　監査役
当社　取締役(監査等委員)(現任)
(重要な兼職の状況)
監査法人ナカチ　代表社員</td></tr>
<tr><td colspan="3">(監査等委員である社外取締役候補者とした理由)
同氏は、平成23年５月より当社の社外監査役を務め、さらに平成27年12月からは当社の監査等委員である社外取締役を務め、当社の事業内容等に精通しており、また公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>候補者
番号</td><td>氏　　名
（生 年 月 日）
保有する当社の
株式の数</td><td colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>池田竜郎
（昭和47年５月20日）
0株</td><td>平成12年10月
同
平成15年４月
平成19年１月
平成20年１月

平成27年12月</td><td>弁護士登録
芝綜合法律事務所　入所
公認会計士登録
芝綜合法律事務所　パートナー
虎ノ門ステーション法律事務所
（現　日比谷ステーション法律事務所）
設立　代表弁護士（現任）
当社　取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）
日比谷ステーション法律事務所
代表弁護士</td></tr>
<tr><td colspan="3">（監査等委員である社外取締役候補者とした理由）
同氏は、弁護士及び公認会計士としての長年の識見と経験から、当社の監査等委員である取締役（社外取締役）として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日) 保有する当社の株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
3	森本 裕文(もり もと ひろ ふみ) (昭和39年1月5日) 0株	昭和62年4月 同 平成9年3月 平成18年1月 平成21年3月 平成23年5月 平成25年5月 平成27年6月 平成28年5月	日興証券株式会社　入社 株式会社日興リサーチセンター　出向 株式会社日興キャピタル　出向 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　入社 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　内部統制システム推進室室長 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　常勤監査役 株式会社クリエイト・レストランツ常勤監査役(現任) 当社　社外監査役 株式会社KRフードサービス　監査役　(現任) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クリエイト・レストランツ常勤監査役 株式会社KRフードサービス　監査役 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス　取締役(監査等委員)
	(監査等委員である取締役候補者とした理由) 同氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス並びに親会社グループ各社において監査職を歴任しており、組織監査に対する豊富な識見と経験を有していることから、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 安藤算浩及び池田竜郎の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 安藤算浩及び池田竜郎の両氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、両氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会の終結の時をもって1年5ヶ月であり、監査等委員である取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年5ヶ月であります。
4. 当社は安藤算浩及び池田竜郎の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 森本裕文氏は、当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの取締役(監査等委員)を兼務しております。
6. 同氏の過去5年間での同社における地位及び担当については、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
7. 当社は、安藤算浩氏、池田竜郎氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令で定める額としております。また、両氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を継続する予定であります。さらに森本裕文氏の選任が承認可決された場合、同様の内容の契約を新たに締結する予定であります。

第６号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役の選任議案が効力を有する期間は、本決議後２年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開催の時までとし、就任した場合の任期は退任した監査等委員である取締役の任期の満了するときまでとしております。但し、監査等委員である取締役への就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日） 保有する当社の 株式の数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	
長南（ちょう なん）伸明（のぶあき） （昭和48年９月９日） 0株	平成８年４月 平成16年７月 平成27年８月 同 平成27年９月 平成27年10月 平成28年６月	太田昭和監査法人 （現新日本有限責任監査法人）　入所 新日本有限責任監査法人パートナー 長南伸明公認会計士事務所（現任） 株式会社bitFlyer　取締役（現任） 株式会社スタジオアタオ　取締役（現任） 株式会社レジェンド・パートナーズ　取締役（現任） 株式会社ネットジャパン　監査役（現任） （重要な兼職の状況） 長南伸明公認会計士事務所 株式会社bitFlyer　取締役 株式会社スタジオアタオ　取締役 株式会社レジェンド・パートナーズ　取締役 株式会社ネットジャパン　監査役
（補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 同氏は、公認会計士としての長年の識見と経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。		

（注）1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 長南伸明氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 候補者長南伸明氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の上場規則で定める独立役員となる予定であります。
4. 当社は、候補者長南伸明氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で、当社の定款に基づき会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

〈ご参考〉

(1) 取締役選任に関する方針及び手続き

当社は、取締役候補者については、飲食事業経験の有無を問わず、幅広く豊富な経験や知識を有し、人格に優れた方を、社内だけでなく社外からも選定するとともに、社外取締役候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有する方を選定することとし、十分議論の上、最終的に取締役会にて決定しております。なお、監査等委員である取締役候補者については、会社法第344条の2第1項に従い、監査等委員会の同意を得ることとしております。

(2) 社外役員の独立性の判断基準

当社は、社外役員の独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。また、独立社外取締役の候補者については、法務・会計等の専門領域における豊富な経験や知識を有し、十分な議論を通じて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定しております。

第７号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、平成29年４月27日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第４号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名選任の件」及び第５号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が承認された場合の重任予定の取締役(監査等委員である取締役を除く。)４名、及び監査等委員である取締役２名に対し、それぞれ本株主総会終結の時までの在任期間をもとに、当社の規定により退職慰労金を打切り支給いたしたいと存じます。

なお、支給の時期は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法などは、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
佐藤　誠（さとう　まこと）	平成15年４月　サムカワフードプランニング株式会社取締役営業本部長 平成15年12月　同社　取締役開発本部長 平成23年５月　サムカワフードプランニング株式会社(現当社)取締役商品本部長 平成23年10月　当社　取締役常務執行役員商品本部長 平成25年１月　当社　代表取締役社長 現在に至る
野崎哲也（のざき　てつや）	平成26年10月　当社　常務取締役兼執行役員 平成27年12月　当社　専務取締役兼専務執行役員 現在に至る
坂本　聡（さかもと　さとし）	平成27年12月　当社　常務取締役兼常務執行役員 平成29年３月　当社　常務取締役 現在に至る
両角元勝（もろずみ　もとかつ）	平成28年５月　当社　取締役 現在に至る
安藤算浩（あんどう　かずひろ）	平成27年12月　当社　取締役(監査等委員) 現在に至る
池田竜郎（いけだ　たつろう）	平成27年12月　当社　取締役(監査等委員) 現在に至る

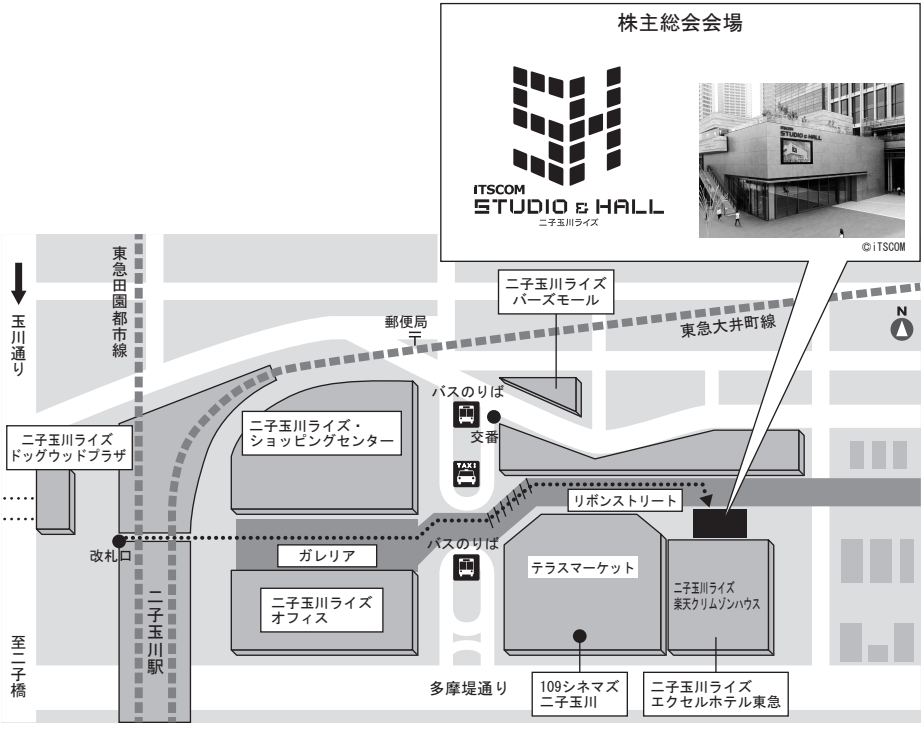
以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

１．日時　　平成29年５月24日(水)　午前10時　(受付開始　午前９時)

２．場所　　〒158-0094　東京都世田谷区玉川一丁目14番１号
二子玉川ライズ　２Ｆ
iTSCOM STUDIO & HALL 二子玉川ライズ
(会場が前回と異なっておりますので、下記の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)



【交通機関】

東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅より、リボンストリートを直進徒歩５分

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※ 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

**当日ご出席の株主の皆様へのお土産は、予定しておりません。
なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。**